

第2章

事業の企画から実施まで

1 日本参加青年の選考

日本参加青年の募集は内閣府が行った。なお、応募資格は次のとおりである。

- (1) 日本国籍を有すること。
 - (2) 令和5年4月1日現在、18歳以上33歳以下の者であること。
 - (3) 健康で協調性に富み、事業の計画に従って規律ある行動ができること。
 - (4) 日本の社会、文化等について相当程度の知識又は技能を有すること。
 - (5) 参加国に対して関心と理解があること。
 - (6) 本事業における活動(ディスカッション等)を円滑に行うことができる英語力を有すること。
 - (7) 事前研修、本プログラム、事後研修及び事業報告会の全日程に参加できること。
 - (8) 事業終了後もその経験をいかして社会活動を活発に行うことが期待できること。
 - (9) 自らの負担でオンライン交流に必要な機材(パソコン(スマートフォン不可)のほか、インターネットに接続できる環境等)を準備できること。
 - (10) 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症対策について、内閣府が求める必要な対応(ワクチン接種、マスク着用、手指消毒、検査など)について協力できること。
 - (11) 事業内において、内閣府及び本事業の支援業務を受注した業者が撮影した写真及び動画等について、内閣府及び関係団体のHP、SNS及びその他広報に用いることに同意すること。
 - (12) 内閣府が主催する青年国際交流事業の既参加青年でないこと。
- ※ 令和2年度以降に内閣府が実施したオンライン交流事業に参加した者は、応募は可能。
- ※ 令和4年度に内閣府が実施した「世界青年の船事業(ハイブリッド)」及び「国際社会青年育成事業(ハイブリッド)」に参加した者は、応募不可。

内閣府は、応募者に対してWebテスト及び面接試験を実施し、20名を合格者とした。

2 関係各国連絡会議

(1) 第1回関係各国連絡会議

第47回「東南アジア青年の船」事業の実施要領、活動要領などについて関係各国と協議するため、参加各国政府の本事業担当部局の代表者らと、7月4日に第47回「東南アジア青年の船」事業第1回関係各国連絡会議をオンラインにて開催した。

内閣府は、この会議における各国の合意に基づき、本事業の実施要領、活動要領、安全確保のための実行措置などを決定し、会議終了後、各国政府へこれらを送付した。以後、参加各国政府は、関係各国連絡会議における合意事項に基づき、ナショナル・リーダー(NL)及び参加青年(PY)の選任・選考・研修などを進めた。

A. 議題

第47回事業計画について

- a. 事業ガイドライン、事業安全確保のための実行措置
- b. 事業活動要領及びプログラム
- c. 参加手続きについて
- d. その他

B. 議事

まず、内閣府から本事業の実施要領などについて説明を行い、それぞれ質疑応答が行われた。

本会議における主な合意事項は次のとおりである。

- ① オンライン交流と対面交流のハイブリット形式で事業を行う。
- ② 実施期間はオンライン交流が11月12日及び11月19日、対面交流は11月29日から12月8日までの10日間とする。併せて日本ASEAN友好協力50周年記念交流会を開催する。
- ③ PYの数は各国10名ずつとし、日本のみ20名とする。
- ④ ディスカッション活動は、「日本ASEAN友好協力50周年を迎えた新たな協力の時代に、青年ができること」を共通テーマとしその下に5つのグループ・テーマを設け実施する。グループ・テーマごとにファシリテーターを配置し、そのグループ運営を統括する。
- ⑤ 安全対策については、特に感染症対策として、各国政府は自国の参加青年に対し、事業参加前に予防接種を受けるよう指導し、必要に応じて日本政府の方針に従う。
- ⑥ 内閣府が事業実施に係る各種資料を作成するため、東南アジア各国政府は、参加者名簿などの提出期限

を守る。

- ⑦ ファシリテーター会議を9月15日及び10月11日の2日間、ナショナル・リーダー会議を9月27日及び11月8日の2日間、それぞれオンラインで開催する。

C. 会議出席者

この会議に出席した各国政府代表者は次のとおりである。このほか、参加各国事後活動組織代表者がオブザーバーとして同席した。

| | |
|--------|---|
| ブルネイ | Ms. Hajah Noor Maslina binti Haji Sulaiman (文化青年スポーツ省青年スポーツ部青年担当チーフ) |
| カンボジア | Mr. Mel Phanseya (教育青年スポーツ省青年課長) |
| インドネシア | Ms. Annisa Heru Putranti (青年スポーツ省二国間部門青少年交流参加向上チーム責任者) |
| ラオス | Mr. Phouvong Manivong (ラオス人民革命青年同盟副長官) |
| マレーシア | Mrs. Wan Azira binti Abd Aziz (マレーシア青年スポーツ省青年育成課国際担当係長) |
| フィリピン | Asec. Alexa Danielle C. Dayanghirang (国家青少年委員会SOMY担当リーダー) |
| シンガポール | Ms. Hasliza Binte Ahmad (全国青年評議会青年関与担当課長) |
| タイ | Mrs. Apinya Chompumas (社会開発・人間安全保障省子供青年局長) |
| ベトナム | Ms. Le Hong Nhung (ベトナム国家青年委員会国際部副部長) |
| 日本 | 越田 辰宏 (内閣府参事官補佐(青年国際交流担当)) |

(2) 第2回関係各国連絡会議

「東南アジア青年の船」事業の今後の展望を協議するため、参加各国政府の本事業担当部局の代表者らを東京に招へいし、12月8日に第47回「東南アジア青年の船」事業第2回関係各国連絡会議を開催した。

A. 議題

第48回事業計画について

- a. 事業日程
- b. 参加国・人数
- c. 今後のスケジュール
- d. その他

B. 議事

まず、内閣府から第48回事業計画について説明を行い、質疑応答及び意見交換が行われた。

本会議における主な合意事項は次のとおりである。

- ① 第48回事業は、令和6年11～12月に、船上活動、日本国内活動及び訪問国活動(インドネシア及びベトナム)を行う。
- ② 参加国にミャンマーは含まない。東ティモールのオブ

ザーバー参加(NL1名及びPY2名)を歓迎する。ただし、事業実施時までの状況の変化により、参加国の変更の可能性もある。

- ③ PYの数は各国15名ずつとし、日本は20名、東ティモールは2名とする。
- ④ 第47回事業のPYは、公式プログラムとしての対面交流を体験しているため、将来の事業への参加資格を有さない。

C. 会議出席者

この会議に出席した各国政府代表者は次のとおりである。このほか、参加各国事後活動組織代表者がオブザーバーとして同席した。



関係各国連絡会議

| | |
|--------|--|
| ブルネイ | Ms. Hajah Noor Maslina binti Haji Sulaiman (文化青年スポーツ省青年スポーツ部青年担当チーフ) |
| カンボジア | Ms. Socheath Sroy (教育青年スポーツ省青年局長) |
| インドネシア | Mr. Khairil Adha (青年スポーツ省青年パートナーシップ担当総括補佐) Ms. Hasintya Saraswati (青年スポーツ大臣特別補佐官) Mr. Abdul Latif (青年スポーツ省広報・情報システム・改革推進課責任者) |
| ラオス | Ms. Keo Oudone Sengmanivong (ラオス人民革命青年同盟事務次官) |
| マレーシア | Mrs. Wan Azira binti Abd Aziz (マレーシア青年スポーツ省青年育成課国際担当係長) |
| フィリピン | Asec. Alexa Danielle C. Dayanghirang (国家青少年委員会SOMY担当リーダー) |
| シンガポール | Ms. Hasliza Binte Ahmad (全国青年評議会青年関与担当課長) |
| タイ | Mrs. Apinya Chompumas (社会開発・人間安全保障省子供青年局長) Ms. Chayatada Prapasathid (社会開発・人間安全保障省子供青年局社会開発専門官) |
| ベトナム | Ms. Le Hong Nhung (ベトナム国家青年委員会国際部副部長) |
| 日本 | 藤森 俊輔 (内閣府参事官(青年国際交流担当)) 越田 辰宏 (内閣府参事官補佐(青年国際交流担当)) 武田 由香子 (内閣府主査(青年国際交流担当)) |

3 ファシリテーター会議

第47回「東南アジア青年の船」事業におけるディスカッション活動の目的などについて、ファシリテーターに共通認識をもってもらうとともに、その運営方法等について協議、情報交換等を行うことにより、ディスカッション活動の円滑かつ効果的な実施に資するため、9月15日及び10月11日の2日間、第47回「東南アジア青年の船」事業ファシリテーター会議をオンラインにて開催した。

この会議の議題は次のとおりである。

第1回ファシリテーター会議議題(2023年9月15日)

- ① 第47回事業実施要領
- ② ディスカッション活動実施要領
- ③ ファシリテーターの役割

- ④ 課題別視察
- ⑤ ディスカッションプランについてファシリテーターからの発表及び質疑応答



ファシリテーター会議(9月15日)

第2回ファシリテーター会議議題 (2023年10月11日)

- ① ディスカッションプランについてファシリテーターからの発表及び質疑応答
- ② ビザと海外旅行保険について

- ③ 感染症対策
- ④ 成果発表会及びその他プログラム関連事項に関する意見交換

4 ナショナル・リーダー会議

ASEAN加盟国9か国並びに日本NLが集まり、本事業の目的、内容等について十分に理解を深め、本事業の効果的かつ円滑な実施に資することを目的として、9月27日及び11月8日の2日間、第47回「東南アジア青年の船」事業ナショナル・リーダー会議をオンラインにて開催した。

この会議の議題は次のとおりである。

第1回NL会議 (9月27日)

- ① 事業概要
- ② ハラスメントに対するポリシーを含むガイダンスと安全管理
- ③ 渡航のガイドラインとビザの要件
- ④ 提出書類
- ⑤ NL間のディスカッション

第2回NL会議 (11月8日)

- ① オンライン交流スケジュール確認
- ② 対面交流スケジュール確認
- ③ 門限・ナイトパトロール
- ④ 感染症対策
- ⑤ NL間のディスカッション



ナショナル・リーダー会議 (9月27日)

5 対面交流活動日程の作成

本事業の日本国内活動は、東京都内におけるプログラムと、5県を訪問する地方プログラム(ホームステイを含む)から成っている。

(1) 東京都内におけるプログラム**① 課題別視察**

ディスカッション活動のグループ・テーマ別に、1. 質の高い教育、2. ジェンダー平等、女性活躍の推進、3. 経済成長と住み続けられるまちづくり、4. エネルギー、気候変動対策、循環型社会、5. 健康とウェルビーイングの5分野における視察コースを設定し、視察を通じて日本における各テーマの現状などを知るための内容を企画し、準備を進めた。

② 都市センターホテルでのプログラム

ディスカッション活動・事後活動セッション・自主活動などの準備を進めた。

③ 式典等

参集式、表敬訪問、成果発表会、解散式、日本ASEAN友好協力50周年記念交流会などについて準備を進めた。

(2) 地方プログラム

内閣府は、8月28日、本年度の受入県に決定した5県(山形県、山梨県、愛知県、長崎県、鹿児島県)の担当者を招き、「地方プログラム受入県担当者等会議」を開催した。会議では、内閣府から各県の担当者に対して、各地方プログラムにおける日本・ASEAN青年交流プログラム(地元青年との交流や学校などへの施設訪問)、表敬訪問などの企画、ホームステイ家庭の手配などを依頼した。

これを踏まえて各県が作成した受入日程案について更に調整を重ね、事前調査を経て最終日程を決定した。また、各県は、ホームステイ実施の際の受入家庭・PY組合せリストを作成するなど、実施に向けて準備を進めた。

6 日本参加青年の事前研修

日本参加青年の選考試験に合格した20名に対し、9月24日はオンラインで、10月28日と29日の2日間は対面（東京都渋谷区の国立オリンピック記念青少年総合センター）で事前研修を行った。

この研修は、本事業の効果的な目的達成を図るため、日本参加青年に事業の趣旨及び目的を十分に理解させ、PYとしての心構えを養い、東南アジアについての認識と理解を深めさせることを目的として実施した。

日本参加青年は、定められた日程に従い、諸活動の役割分担の決定と準備事項の確認、YL及びAYLの互選、

ディスカッション活動・事後活動セッションに向けての準備などを行った。



事業に向けた想いを共有(10月28日)